別紙－３（１／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木・プラント設備**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
２施工状況	Ⅰ施工管理	「評価対象項目」 適 対象 □ □ 契約書第 18 条第１項第１号から第５号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 □ □ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 □ □ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 □ □ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 □ □ 工事材料の品質に影響がないよう工事材料を保管していることが確認できる。 □ □ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 □ □ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 □ □ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 □ □ 下請に対する引き取り（完成）検査を、書面で実施していることが確認できる。 □ □ 品質確保のため、関係書類、出来形、品質等の確認を行っていることが確認できる。 □ □ 工事記録の整備が適時、的確になされていることが確認できる。 □ □ 全体的に工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 □ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ □ その他（理由：　　） ※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。 適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価 判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a 評価値が 80%～90%未満・・・・b 評価値が 80%未満・・・・・・・c ① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。			□ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理について、監督職員からの改善指示に従わなかった。

別紙－３（２／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅰ出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内で、下記の「評価対象項目」の４項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内で、下記の「評価対象項目」の３項目が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、下記の「評価対象項目」の３項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、下記の「評価対象項目」の２項目が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

□ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ 工事写真が工事記録写真作成要領（撮影項目一覧表）に基づき撮影されている。
□ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ その他（理由：　　）

①出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法及び寸法をいう。
③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
④出来形管理項目を設定していない工事は「ｃ」評価とする。

※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。

機械設備工事（土木工事に付帯）　※上記欄によらず、当該欄で評価

a	a'	b	b'	c	d	e
優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
□ □ 設備全般にわたり形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
□ □ 施工の写真記録が工事記録写真作成要領を満足し、出来形の確認ができる。
□ □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ □ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
□ □ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
□ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ □ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
□ □ 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a
評価値が 80%～90%未満・・・・a'
評価値が 70%～80%未満・・・・b
評価値が 60%～70%未満・・・・b'
評価値が 60%未満・・・・・・・c

①　評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
②　対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。

□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

別紙－３（３／４９）**【検査員評定】**　　土木

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅰ出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事（土木工事に付帯）　※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
			「評価対象項目」 適 対象 □ □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 □ □ 工事記録写真作成要領の管理項目を満足している。 □ □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ □ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認ができる。 □ □ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 □ □ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 □ □ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かりやすく堅固に取り付けている。 □ □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ □ その他（理由：　　） ※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。 適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価 判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・・a 評価値が 80%～90%未満・・・・a' 評価値が 70%～80%未満・・・・b 評価値が 60%～70%未満・・・・b' 評価値が 60%未満・・・・・・・c ① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

別紙－３（４／４９ ）**【検査員評定】**　　**プラント設備**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅰ出来形（プラント機械設備・プラント電気設備）	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。。

□ □ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。

□ □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。

□ □ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。

□ □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

□ □ 写真管理基準の管理項目を満足している。

□ □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。

□ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

□ □ 予備品・付属品が不足なく、よく整理され、納入されていることが確認できる。

【プラント機械設備】

□ □ 塗装及び溶接の管理基準が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

【プラント電気設備】

□ □ 配線･配管類が承諾図書及び仕様書を満足すると共に的確な施工を行っていることが確認できる。

□ □ その他（理由：　　）

（ ）（ ）☑マークした項目数

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・・a

評価値が 80%～90%未満・・・・a'

評価値が 70%～80%未満・・・・b

評価値が 60%～70%未満・・・・b'

評価値が 60%未満・・・・・・・c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする

別紙－３（５／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a '</th><th>b</th><th>b '</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td rowspan="2">土工事（切土、盛土、堤防等工事）</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □　雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□ □　段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□ □　置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□ □　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
□ □　芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□ □　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□ □　土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
□ □　ＣＢＲ試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
□ □　法面に有害な亀裂が無い。
□ □　伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準</td></tr>
</table>

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（６／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	コンクリート構造物工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。

□ □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。

□ □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）

□ □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。

□ □ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。

□ □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。

□ □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。

□ □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。

□ □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 有害なクラックが無い。

□ □ その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿＿＿

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（７／４９ ）**【検査員評定】**　　土木

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	基礎工事・地盤改良工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】
□ □ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
□ □ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□ □ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□ □ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ □ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□ □ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に２ｍ以上挿入して施工していることが確認できる。
□ □ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ □ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ □ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□ □ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【地盤改良関係】
□ □ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ 事前に土質調査を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□ □ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（８／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	法面工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【共通】
□ □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工､コンクリート又はモルタル吹付工関係）
□ □ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□ □ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□ □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】
□ □ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□ □ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
□ □ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
□ □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□ □ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
□ □ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 金網の重ね幅が１０㎝以上確保されていることが確認できる。
□ □ 金網が破損を生じていないことが確認できる。
□ □ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□ □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□ □ 吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。
□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□ □ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】
□ □ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ アンカーを設計図書通りの長さで施工していることが確認できる。
□ □ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□ □ 強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ 枠内に空隙が無いことが確認できる。
□ □ 層間にはく離が無いことが確認できる。
□ □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（９／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a '	b	b '	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	塗装工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □　塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□ □　ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□ □　天候状況の確認、気温及び湿度等の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□ □　塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□ □　鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
□ □　塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□ □　塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
□ □　溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□ □　塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１０／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	河川工事（護岸・根固・水制、多自然川づくり）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□ □ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□ □ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
□ □ 石積（張）工において、大きさ及び重さが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□ □ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
□ □ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
□ □ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
□ □ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□ □ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 有害なクラックが無い。
□ □ 瀬替え、水替えが適切に行われるなど、工事目的物に不純物等が混入しないための品質確保の対策が行われている。
□ □ 生物の生息に配慮して施工されている（必要最小限の施工ヤードや土砂の掘削・仮置き、生物の工事中の保管・復元、放流など）
□ □ 景観に配慮して施工されている。（草木の復元、必要最小限の伐採）
□ □ 外来種対策（残根・種子、卵等の排除・移動防止）がとられている。
□ □ 親水面で安全な材料、構造となっている、またはそのための提案がなされ施工されている。
□ □ 低水路の線形が自然な蛇行となっている、またはそのための提案がなされ施工されている。
□ □ 淵・瀬が形成されている、またはそのための提案がなされ施工されている。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１１／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【共通】
□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ □ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
□ □ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
□ □ 有害なクラックが無い。
□ □ その他（理由：　　）

【砂防構造物工事に適用】
□ □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□ □ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□ □ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】
□ □ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ □ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
□ □ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１２／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	道路工事（街渠工及び舗装工等をともに含む工事）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象
［土工他］
□ □　掘削床付け面が乱されずに施工されている。
□ □　地表水及び地下水を良好に排水するよう施工されている。
□ □　床掘、埋戻し、締固めが仕様書の規定（作業土工）とおりに施工されている。
□ □　プレキャスト街渠等の継目部、集水枡との接続部が水密性を保ち、段差を生じていない。
□ □　側溝蓋、集水枡蓋等が路面と段差を生じず平坦である。
□ □　管渠、側溝の底面が滑らかで一様な勾配である。
［コンクリート２次製品］
□ □　コンクリート2次製品の品質証明書が整備されている。
□ □　製品に有害なひび割れ、損傷等がない。
［生コンクリート］
□ □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体である。
□ □　施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法や養生方法等が、定められた条件を満足している。
[舗装]
□ □　所定の CBR 試験及びプルーフローリングが行われている。
□ □　所定の密度管理が行われている。
□ □　路盤の安定処理が材料が均一になるよう施工されている。
□ □　アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□ □　舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物が除去されている。
□ □　プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されている。
□ □　舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足している。
□ □　各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□ □　縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「c」評価とする

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１３／４９ ）**【検査員評定】** **土木** ［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	舗装工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ ばらつきの判断は別紙－８ 参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【路床・路盤工関係】
□ □ 設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。
□ □ 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□ □ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□ □ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□ □ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を２０㎝以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
□ □ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□ □ その他（理由： ）

【アスファルト舗装工関係】
□ □ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□ □ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□ □ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□ □ 舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□ □ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
□ □ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ その他（理由： ）

【コンクリート舗装工関係】
□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ □ 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□ □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
□ □ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□ □ その他（理由： ）

※( )にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（ %） 評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１４／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【工場製作関係】
□ □ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□ □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ □ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□ □ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
□ □ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
□ □ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□ □ 素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□ □ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□ □ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

【架設関係】
□ □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□ □ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□ □ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
□ □ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
□ □ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□ □ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□ □ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。
□ □ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□ □ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１５／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	コンクリート橋上部工事（ＰＣ及びＲＣを対象）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。

□ □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。

□ □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）

□ □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。

□ □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。

□ □ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。

□ □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。

□ □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。

□ □ ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。

□ □ 有害なクラックが無い。

□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（１６／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	トンネル工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。

□ □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。

□ □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。

□ □ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。

□ □ 坑内観測調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 計測管理を日々行っており､その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。

□ □ 金網の継ぎ目を１５㎝以上重ね合わせて施工していることが確認できる。

□ □ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付けコンクリートの一層厚さが１５㎝以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。

□ □ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。

□ □ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。

□ □ 逆巻の場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。

□ □ その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１７／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td rowspan="2">電線共同溝工事</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
□ □ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
□ □ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□ □ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
□ □ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
□ □ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
□ □ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th><th rowspan="2">ばらつきによる判断になじまない</th></tr>
<tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th>打点数が少ない</th><th>管理図等を作成していない</th></tr>
<tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td><td>c</td><td>a'</td></tr>
<tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td><td>c</td><td>b</td></tr>
<tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>b'</td></tr>
<tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr>
</table>

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td></tr>
</table>

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（１８／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□ □ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
□ □ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
□ □ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
□ □ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□ □ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。
□ □ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
□ □ ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が１０％以下であることが確認できる。。
□ □ 区画線の厚さが見本等で、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□ □ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□ □ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
□ □ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（１９／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td>維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）</td><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
□ □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ □ 既存物を傷めず、細部まで適切に取り組んでいることが確認できる。
□ □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
判断基準
※ 該当項目が６項目以上・・・・・・・a
※ 該当項目が５項目・・・・・・・・・a'
※ 該当項目が４項目・・・・・・・・・b
※ 該当項目が３項目・・・・・・・・・b'
※ 該当項目が２項目以下・・・・・・・c
注：記載の５項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大８項目とする。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td>修繕工事（橋梁補強、耐震補強、落橋防止等）</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
□ □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ □ 施工前後に必要な調査を行い、適切に施工していることが確認できる。
（例：Co 橋の場合　鉄筋探査（施工前）、定着長調査（施工後）等）
□ □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
判断基準
※ 該当項目が６項目以上・・・・・・・a
※ 該当項目が５項目・・・・・・・・・a'
※ 該当項目が４項目・・・・・・・・・b
※ 該当項目が３項目・・・・・・・・・b'
※ 該当項目が２項目以下・・・・・・・c
注：記載の５項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大８項目とする。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙－３（２０／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	公園工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □　独自の品質管理基準を設け、より厳しい管理を行っている。
□ □　品質管理についての工事記録写真が整理されている。
□ □　仕様書で定めている品質管理が、頻度・種類とも実施されている。
□ □　品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られた。
□ □　その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（２１／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a '	b	b '	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	植栽工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 植栽について独自の基準を設けている。
□ □ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□ □ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
□ □ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□ □ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□ □ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□ □ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、がれきなど生育に有害な物を取り除き、植穴底部を耕していることが確認できる。
□ □ 支柱をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□ □ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
□ □ 施工管理記録などから土壌改良など不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（２２／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［H15 神戸市独自作成］［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	港湾築造工事（浚渫、海岸築造工事を含む）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【共通】
□ □ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工している。
□ □ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。
□ □ 航行船舶に影響がないよう十分検討して施工されている。
□ □ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われている。
□ □ 気象・海象を十分に調査して施工されている。
□ □ 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。
□ □ 一般船に十分注意して施工している。
□ □ 作業船が十分管理下におかれ、統率されている。

【浚渫・床掘関係】
□ □ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。
□ □ 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。
□ □ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。
□ □ 土壌改良を適切に行っていることが記録で確認できる。
□ □ 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で許容範囲に精度よく平坦に仕上がっている。
□ □ 土質に対して適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で作業日数短縮等も含む）
□ □ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工している。
□ □ 浚渫工または床掘工において作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定している。
□ □ 土砂運搬において、施工の効果、周辺海域の利用状況を考慮して、運搬経路を選定している。
□ □ 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋め戻しを行っている。
□ □ 置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
□ □ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされている。

【地盤改良関係】
□ □ 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
□ □ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。
□ □ サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。
□ □ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。
□ □ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。
□ □ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。
□ □ 盛り上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
□ □ 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されている。
□ □ 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されている。
□ □ マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。
□ □ 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。

【マット、捨石及び均し関係】
□ □ 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
□ □ マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。
□ □ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。
□ □ 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。

【本体：杭及び矢板、控工関係】
□ □ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
□ □ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。
□ □ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。
□ □ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
□ □ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。
□ □ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
□ □ タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
□ □ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。

【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】
□ □ ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。
□ □ ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
□ □ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。
□ □ ｺﾝｸﾘｰﾄブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
□ □ ブロック据付等において、ブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。
□ □ ケーソンえい航に先立ち、気象・海象を十分調査し、適切な時期を選定されている。
□ □ ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネットまたはつり足場等を設置し、墜落防止の措置をとられている。
□ □ ケーソン注水時の隔壁の水頭差が１m以内になるように管理されている。
□ □ ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するように実施されている。
□ □ 中詰めにおいて海上漏出がないように施工されている。

次ページへつづく

別紙－３（２３／４９）

【コンクリート関係】

□ □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。
□ □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
□ □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。
□ □ コンクリート強度を管理し、必要な強度に達した後に、型枠、支保工の取り外しを行っている。
□ □ コンクリート供試体が当該現場のものである。
□ □ 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。
□ □ 鉄筋の引張強度、曲げ強度が試験値で確認できる。
□ □ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされている。
□ □ 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものである。
□ □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
□ □ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
□ □ ｺﾝｸﾘｰﾄの養生が、仕様書に定められたとおり行われている。
□ □ 進行性または有害なクラックがない。（ある場合、無処理にしていた場合は状況に応じてｄまたはｅ）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（ %） 評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（２４／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	海岸工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。

□ □ 運搬、打設、締固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。

□ □ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。

□ □ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。

□ □ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。

□ □ 工事期間中、１日１回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。

□ □ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。

□ □ その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（２５／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［H15 神戸市独自作成］　　［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	空港用地造成工事（排水工事、地盤改良工事を含む）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。 「評価対象項目」 適 対象 【土工関係】 □ □ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 □ □ 段切り等が施工前に適切に行われている。 □ □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 □ □ 締固めを適切な条件で施工している。 □ □ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 □ □ 構造物周辺の締固め等の処理を適切に行っている。 □ □ 土羽土の土質が適正である。 □ □ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 【コンクリート関係】 □ □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適正なコンクリートの規格（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。 □ □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □ □ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。 □ □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理している。 □ □ 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。 □ □ 鉄筋の引張強度、曲げ強度が試験値で確認できる。 □ □ ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされている。 □ □ 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものである。 □ □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □ □ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ □ ｺﾝｸﾘｰﾄの養生が、仕様書に定められたとおり行われている。 □ □ 進行性または有害なクラックがない。（ある場合、無処理にしていた場合は状況に応じてｄまたはｅ） 【排水工関係】 □ □ 鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 □ □ ＰＣボックスカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 □ □ 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 □ □ 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 □ □ 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けている。 □ □ 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されている。 □ □ 床掘箇所の湧水及び滞水などを排除して施工されている。 □ □ 埋戻し材料について設計図書を満たしている。 □ □ 進行性または有害なクラックがない。（ある場合、無処理にしていた場合は状況に応じてｄまたはｅ） 【地盤改良関係】 □ □ 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 □ □ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 □ □ サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 □ □ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 □ □ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 □ □ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 □ □ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 □ □ 改良材のバッチ管理記録が適切に整理され、設計図書どおりの配合で施工されている。 □ □ 杭の打止め管理方法または場所打杭の施工管理方法等が整備されており、かつ記録が簡潔に整備されている。 □ □ スラリー噴出量、強度確認、セメントミルクの比重管理等の品質に係わる事項の管理資料が不足なく整理されている。 次ページへ続く					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

別紙－３（２６／４９）

【杭及び矢板関係】
□ □ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
□ □ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。
□ □ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。
□ □ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
□ □ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。
□ □ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
□ □ タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
□ □ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。

※( )にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（ %） 評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（２７／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	空港舗装工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象

【路床・路盤工関係】
□ □　施工に先立ち、ＣＢＲ値を測定し、適正な施工の基礎資料収集を行っている。
□ □　路床・路盤工のプルーフローリング（自主管理）を行っている。

【アスファルト舗装工関係】
□ □　設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。（アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く）
□ □　混合物の温度管理が、プラント出荷時・フィニッシャー投入前・舗設時等で整理・記録されている。
□ □　舗設後、直ちに供用する必要のある場合で、交通開放を適切に行っている。
□ □　舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。
□ □　目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。
□ □　気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締固め等）の配慮が行われている。

【コンクリート舗装工関係（ＰＣ舗装含む）】
□ □　設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。
□ □　コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
□ □　コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □　施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。
□ □　チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。
□ □　鉄筋の規格がミルシートまたは公的機関の試験成績表で確認できる。
□ □　鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。
□ □　コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
□ □　圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
□ □　スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。
□ □　スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
□ □　緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。
□ □　緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。
□ □　プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の１.７倍以上であることが確認できる。

【排水工関係】
□ □　鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。
□ □　ＰＣボックスカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。
□ □　管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。
□ □　開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。
□ □　基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けている。
□ □　基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されている。
□ □　床掘箇所の湧水及び滞水などを排除して施工されている。
□ □　埋戻し材料について設計図書を満たしている。
□ □　進行性または有害なクラックがない。（ある場合、無処理にしていた場合は状況に応じてｄまたはｅ）

次ページへつづく

別紙－３（２８／４９）

【防護柵（網）・標識・区画線関係】

□ □ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。
□ □ ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が 10%以下である。
□ □ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
□ □ 防護柵床掘の仕上がり面において、地山を乱さないように、不陸が生じないように施工している。
□ □ 防護柵の支柱の施工により既設舗装に悪影響を及ぼしていない。
□ □ 区画線の厚さが見本で確認できる。
□ □ 区画線の視認性が昼間、夜間ともに確認されている。
□ □ 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取り除いて区画線が施工されている。
□ □ 区画線の消去が表示材（塗料）のみの除去となり路面への影響が最小限となっている。
□ □ プライマーを路面に均等に塗布している。

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（ %） 評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上 90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上 75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（２９／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	ほ場整備工事（区画整理）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象
［整地工関係］
□ □　現況表土厚、有効土層が確認できる。
□ □　耕作に支障となる雑物、レキ等が処理され、設計図書に定められた条件を満足できることが確認できる。
□ □　表土扱いにあたり基盤土を混入させないよう注意し、集積した表土が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　基盤均平を入念に施工し、過転圧やこね返しがないことが確認できる。
［道路工関係］
□ □　盛土にあたり排水を考慮し、泥ねい化を防いでいることが確認できる。
□ □　路面仕上げ面が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　敷砂利の厚みが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
［用排水路工関係（コンクリート２次製品）］
□ □　コンクリート2次製品の品質証明書が確認できる。
□ □　製品に有害なひび割れ、損傷等がない。
□ □　床掘仕上げ面は不陸がなく、湧水処理がなされていることが確認できる。
□ □　埋戻し土の転圧が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
［管路工関係］
□ □　掘削床付け面が乱されずに施工していることが確認できる。
□ □　基礎砂の厚さ及び幅、転圧が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　管路の接合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
［暗渠排水関係］
□ □　配管の各連結部が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　床掘仕上げ面が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　埋戻し及び締固めが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
［コンクリート構造物関係］
□ □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □　施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法や養生方法等が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※（　）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（３０／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	ため池工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」
適 対象
［土工関係］
□ □　雨水･湧水による崩壊がおこらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□ □　基盤地盤の掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないよう施工していることが確認できる。
□ □　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□ □　品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
□ □　法面に有害な亀裂がない。
［コンクリート構造物関係］
□ □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □　施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法や養生方法等が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □　鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　有害なクラックがない。
［その他］
□ □　構造物の床掘仕上げ面は不陸がなく、湧水処理を実施していることが確認できる。
□ □　裏込材、胴込コンクリートの充填又は締固めが、設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□ □　緑化ブロック、石･ブロック積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　護岸工の端部や曲線部の処理･水密性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　張ブロック、積ブロック等コンクリート２次製品に有害なひび割れ、損傷がない。
□ □　筋芝･張芝又は種子吹付け等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　鋼構造物（斜樋、ゲート等）の形状･寸法･性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（３１／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	パイプライン工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □　雨水による崩壊がおこらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□ □　掘削床付け面が乱されずに施工していることが確認できる。
□ □　掘削（山留）内の排水処理を実施していることが確認できる。
□ □　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　基礎砂の厚さ及び幅、転圧が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　埋設シートの施工が確認できる。
□ □　既設構造物と近接又は交差する時の間隔が30cm以上離れていることが確認できる。
□ □　管路の接合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　布設管路の施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　アスファルト混合物の温度管理がプラント出荷時、現場到着時、舗設時等において記録していることが確認できる。
□ □　舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □　舗装各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□ □　縦目地及び横目地の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □　漏水試験または水圧試験による試験結果が確認できる。
□ □　その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（３２／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td>開削管路工事</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。
「評価対象項目」
適 対象
□ □ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の品質規格証明書が整備されている。
□ □ 管にクラック、異常な扁平等がない。
□ □ 管の接合が仕様書の規定通り施工されている。
□ □ 管の布設及び埋め戻しが仕様書の規定通り施工されている。
□ □ その他（　　）
※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価
注：試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。
判断基準
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th><th rowspan="2">ばらつきによる判断になじまない</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th>打点数が少ない</th><th>管理図等を作成していない</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td><td>c</td><td>a'</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td><td>c</td><td>b</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>①　評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
②　対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td>推進工事</td><td colspan="5">a　a'　b　b'　c
□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。
「評価対象項目」
適 対象
□ □ 材料の品質規格証明書が整備されている。
□ □ 遠心力鉄筋コンクリート管等にクラックの発生及び欠損がない。
□ □ 管の継手部が適切に施工され漏水がない。
□ □ 滑材及び裏込め注入が確実に行われている。
□ □ その他（　　）
※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価
判断基準
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th><th rowspan="2">ばらつきによる判断になじまない</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th>打点数が少ない</th><th>管理図等を作成していない</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td><td>c</td><td>a'</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td><td>c</td><td>b</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>①　評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
②　対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙－３（３３／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	シールド工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □　材料の品質規格証明書が整備されている。
□ □　セグメントが仕様書・製作要領書に基づいて製作されている。
□ □　セグメントに損傷及び補修痕がない。
□ □　セグメント組立時に目違い、異物の挟み込み等に注意し丁寧に組立を行い、所定のトルクでボルトが締め付けられていることが確認できる。
□ □　セグメント組立後、真円保持装置を使用し形状確保に努めている。
□ □　セグメント継手面シール等の防水工が、仕様書に基づき適切に施工され漏水がない。
□ □　施工後のコンクリート系セグメントにクラックの発生及び欠けがない。
□ □　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □　スチールフォーム等の取り外しに関して管理されている。
□ □　施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。
□ □　コンクリートの現場養生が、仕様書等の規定に従い適切に実施されている。
□ □　二次覆工コンクリートにクラックの発生がない。
□ □　その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

別紙－３（３４／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	管更生工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 ＜判断基準参照＞［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の製造証明書及び品質証明書が整備されている。
□ □ 障害物の処理が適正に行われている。
□ □ 形成管の物性試験の結果が規格値を満足している。
□ □ 安全管理、環境対策が適正に実施されている。
□ □ 事前調査の内容が十分反映され、管路診断が行われるとともに、必要な各種計算(管厚・耐震)が整っている。
□ □ 施工スパン毎に必要な管理値が明示され、それに基づいて施工管理の記録が整備されている。
□ □ その他（　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする

	a	a'	b	b'	c	d	e
防食工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 ＜判断基準参照＞［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の品質証明書が整備されている。
□ □ 下地処理が入念に施工されていることが確認できる。
□ □ 気温・湿度の条件が仕様書の制限を満足している。
□ □ 塗り残し、気泡、むら、たれ等の欠陥がない。
□ □ 塗膜に有害な付着物がない。
□ □ ガラスクロスの重ね代が適正に施工されていることが確認できる。
□ □ 各層での仕上状態が確認できる。
□ □ その他（　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a'	b	b	c	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	b
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	b'
	60%未満	b'	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（３５／４９）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a '</th><th>b</th><th>b '</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３出来形及び出来ばえ</td><td>Ⅱ品質</td><td>蓋取替工事</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。
＜判断基準参照＞［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。
「評価対象項目」
適 対象
□ □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の品質証明書が整備されている。
□ □ 現場条件に適合した材料を選定したことが確認できる。
□ □ 使用した材料にヒビ、欠損がない。
□ □ 現場養生が共通仕様書に従い適正に施工されている。
□ □ その他（　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th><th rowspan="2">ばらつきによる判断になじまない</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th>打点数が少ない</th><th>管理図等を作成していない</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a '</td><td>b</td><td>b</td><td>c</td><td>a '</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a '</td><td>b</td><td>b '</td><td>b '</td><td>c</td><td>b</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b '</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>b '</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b '</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>
① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙－３（３６／４９）【検査員評定】　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="4">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="4">Ⅱ品質</td><td>水道管布設工事</td><td colspan="4">□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の品質規格証明書が整備されている。
□ □ 管類の取扱い、運搬に際しては、管体及び内外面の塗装等を損傷しないよう適切な処置を講じている。
□ □ 管の継手部が適切に施工され漏水がない。
□ □ 管保護工の施工が適切である。
□ □ 明示テープ、ポリエチレンスリーブの施工が適切である。
□ □ 埋戻しの締固めが適切である。
□ □ 舗装復旧の施工が適切である。
□ □ その他（　　）
※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象項目数（ ）＝評価値（　　%）
評価
評価値が90%以上・・・・・・a
評価値が80%～90未満・・・・a’
評価値が70%～80未満・・・・b
評価値が60%～70未満・・・・b’
評価値が 60%未満・・・・・・c
①　評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
②　対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　本市から文書による改善指示を行った。</td><td>□　工事請負契約書第17条第３項に基づき破壊検査を行った。</td></tr>
<tr><td>水道鋼管工事及び水道鋳鉄管工事</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 材料の品質規格証明書が整備されている。
□ □ 溶接棒の使用が適切である。
□ □ 溶接が適切である。
□ □ 塗覆装、塗装等が適切である。
□ □ 管類の取扱い、運搬に際しては、管体及び内外面の塗装等を損傷しないよう適切な処置を講じている。
□ □ 管の継手部が適切に施工され漏水がない。
□ □ その他（　　）
（ ）（ ）※レマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（ ）／対象項目数（ ）＝評価値（　　%）
評価
評価値が90%以上・・・・・・a
評価値が80%～90未満・・・・a’
評価値が70%～80未満・・・・b
評価値が60%～70未満・・・・b’
評価値が60%未満・・・・・・c
①　評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
②　対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　本市から文書による改善指示を行った。</td><td>□　工事請負契約書第17条第３項に基づき破壊検査を行った。</td></tr>
</table>

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（３７／４９）【検査員評定】　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td rowspan="2">鋼製貯水槽工事</td><td colspan="4">□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ａ及びｂに該当しない。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</td><td>□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。
□ □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
□ □ 溶接作業にあたり、天候・温度・湿度等作業状況が適切に記録され確認できる。
□ □ 溶接部の品質確認のため、適切な検査がされている。
□ □ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む）
□ □ 素地調整の場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□ □ 塗装作業にあたり、天候・温度・湿度等作業状況が適切に記録され確認できる。
□ □ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
□ □ 基礎が精度良く（水平レベル）仕上げられている。
□ □ 底版等の組立に際し、基礎を傷つけることがないよう注意して施工されている。

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）
評価

評価値が90%以上・・・・・・ａ
評価値が80%～90未満・・・・ａ'
評価値が70%～80未満・・・・ｂ
評価値が60%～70未満・・・・ｂ'
評価値が60%未満・・・・・・ｃ

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする。</td><td>□　本市から文書による改善指示を行った。</td><td>□　工事請負契約書第 17 条第3項に基づき破壊検査を行った。</td></tr>
</table>

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（３８／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	機械設備工事（土木工事に付帯）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し、品質の確認ができる。
□ □ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□ □ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
□ □ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
□ □ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。
□ □ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。
□ □ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
□ □ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し、品質の確認ができる。
□ □ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
□ □ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□ □ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
□ □ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
□ □ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ □ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
□ □ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
□ □ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
□ □ 回転部や高音部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
□ □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価＿＿＿＿

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a
評価値が 80%～90%未満・・・・a'
評価値が 70%～80%未満・・・・b
評価値が 60%～70%未満・・・・b'
評価値が 60%未満・・・・・・・c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「c」評価とする。

別紙－３（３９／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

<table>
<tr><th>項目</th><th>細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３出来形及び出来ばえ</td><td rowspan="2">Ⅱ品質</td><td rowspan="2">電気設備工事（土木工事に付帯）</td><td>優れている</td><td>bより
優れている</td><td>やや
優れている</td><td>cより
優れている</td><td>他の評価に
該当しない</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">「評価対象項目」
適 対象
□ □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。
□ □ 材料、部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。
□ □ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
□ □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書の記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
□ □ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
□ □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
□ □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
□ □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
□ □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ □ その他（理由：　　）

※(　)にレマークを記入した項目数を記入する。
適の項目数（　）／対象の項目数（　）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a
評価値が 80%～90%未満・・・・a'
評価値が 70%～80%未満・・・・b
評価値が 60%～70%未満・・・・b'
評価値が 60%未満・・・・・・・c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「c」評価とする。</td></tr>
</table>

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４０／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	通信設備工事、受変電設備工事（土木工事に付帯）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。

□ □ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。

□ □ 材料の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

□ □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書の記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。

□ □ 設備全体についての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。

□ □ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。

□ □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。

□ □ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。

□ □ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。

□ □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。

□ □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。

□ □ その他（理由：　　）

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a
評価値が 80%～90%未満・・・・a'
評価値が 70%～80%未満・・・・b
評価値が 60%～70%未満・・・・b'
評価値が 60%未満・・・・・・・c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「c」評価とする。

別紙－３（４１／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	工種	a	a '	b	b '	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質	上記以外の工事（情報ボックス、浚渫工等）又は合併工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－８　参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

□ □ 理由：

※（ ）にレマークを記入した項目数を記入する。

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		ばらつきによる判断になじまない
		50%以下	80%以下	80%を超える	打点数が少ない	管理図等を作成していない	
評価値	90%以上	a	a '	b	b	c	a '
	75%以上90%未満	a '	b	b '	b '	c	b
	60%以上75%未満	b	b '	c	c	c	b '
	60%未満	b '	c	c	c	c	c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする

別紙－３（４２／４９ ）**【検査員評定】**　　**プラント設備**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
３出来形及び出来ばえ	Ⅱ品質（プラント機械設備・プラント電気設備）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書による指示を行い改善された。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目」

適 対象

□ □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。
□ □ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ □ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
□ □ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
□ □ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。
□ □ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
□ □ 設備の構造や機器の配置において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ □ 施工完了時の試験及び記録が適切である。
□ □ 施工の品質及び形状が適切で良好であることが確認できる。
□ □ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□ □ プラント設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□ □ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。

【プラント機械設備】

□ □ バルブの開度、計器類の運転範囲の表示等、保守・管理に配慮がなされていることが確認できる。
□ □ 塗装及び溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。

【プラント電気設備】

□ □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していること確認できる。

□ □ その他（理由：　　）

（ ）（ ）☑マークした項目数

適の項目数（ ）／対象の項目数（ ）＝評価値（　　%）　　評価

判断基準　評価値が 90%以上・・・・・・・a
評価値が 80%～90%未満・・・・a'
評価値が 70%～80%未満・・・・b
評価値が 60%～70%未満・・・・b'
評価値が 60%未満・・・・・・・c

① 評価の対象となる項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
② 対象項目数が２項目以下の場合は「ｃ」評価とする

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４３／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	土工事 （盛土・築堤工事等）	「評価対象項目」 □ 仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 構造物へのすりつけなどが良い。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価	
		切土工事	「評価対象項目」 □ 規定された勾配が確保されている。 □ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・　・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		コンクリート構造物工事 道路工事（街渠、舗装） 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	「評価対象項目」 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		基礎工工事 （地盤改良等を含む）	「評価対象項目」 □ 土工関係の仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部及び天端の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良は「ｃ」評価とする。		「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d 評価	
		法面工事	「評価対象項目」 □ 通りが良い。 □ 植生、吹付等の状態が均一である。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d 評価	
		塗装工事 （工場塗装を除く）	「評価対象項目」 □ 舗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所が無い。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価	
		河川工事 （護岸・根固・水制、多自然川づくり）	「評価対象項目」 □ 通りが良い。 □ 材料のかみ合わせが良く、クラックが無い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 生物の生息環境の保全・創造・再生に配慮されている。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４４／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	地すべり防止工事	「評価対象項目」 □ 地山との取り合いが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d 評価			
		舗装工事	「評価対象項目」 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価			
		鋼橋工事	「評価対象項目」 □ 表面に補修箇所が無い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価			
		コンクリート橋工事	「評価対象項目」 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 支承部の仕上げが良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・　・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価			
		電線共同溝工事 ［H22 新設］	「評価対象項目」 □ 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d 評価			
		防護柵（網）工事	「評価対象項目」 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価			
		標識工事	「評価対象項目」 □ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 全体的な美観が良い。 「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価			

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４５／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	区画線工事	「評価対象項目」 □ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。 評価＿＿＿＿		「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d	
		維持修繕工事	「評価対象項目」 □ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。 評価＿＿＿＿		「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d	
		公園工事	「評価対象項目」 □ 全体的な美観が良い。 □ 維持管理をふまえたきめ細やかな施工がなされている。 □ 公共物としての安全、環境等への配慮がされている。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 構造物間のすりつけ等がよく全体のおさまりがよい。 評価＿＿＿＿		「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d	
		植栽工事	「評価対象項目」 □ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 支柱の取り付けが堅固である。 □ 全体的な美観が良い。 評価＿＿＿＿		「判断基準」 該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d	
		港湾築造工事 （海岸築造工事を含む）	□ 構造物等の通りが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 評価＿＿＿＿		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d	
		湾浚渫工事 （地盤改良工事を含む）	□ 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 □ 浚渫及び盛上り等の土砂が適切に処理されている。 評価＿＿＿＿		※該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当なし・・・・・・・d	
		ロック製作工事 （ケーソン陸上製作工事を含む）	□ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 全体的な美観が良い。 評価＿＿＿＿		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４６／４９ ）【検査員評定】　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	空港用地造成工事 （排水工事、地盤改良工事を含む）	□　土工の仕上げが良い。 □　切土、盛土、構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 □　残土等は適切に処理されている。 □　関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 □　切土、盛土、構造物等の通りが良い。 □　施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □　全体的な美観が良い。		※該当６項目以上・・・・a 該当４～５項目・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		空港舗装工事	□　舗装の平坦性が良い。 □　構造物の通りが良い。 □　構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 □　構造物等へのすりつけ等が良い。 □　雨水処理が良い。 □　構造物等のきめ細やかな施工がうかがえる。 □　全体的な美観が良い。		※該当６項目以上・・・・a 該当４～５項目・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		ほ場整備工事 （暗渠工事含む）	□　全体的な美観が優れている。 □　整地工の仕上がりが良い。 □　道路工の仕上がりが良い。 □　水路工の仕上がりが良い。 □　構造物等の仕上がりが良い。 □　きめ細やかな施行がなされている。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		ため池工事	□　全体的な美観が良い。 □　天端及び端部の仕上げが良い。 □　コンクリート構造物の仕上げがよい。 □　波除ブロック等の仕上げが良い。 □　土工の仕上げが良い。 □　きめ細やかな施工がなされている。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		パイプライン工事	□　全体的な美観が良い。 □　接合部の仕上げが良い。 □　管内外面の仕上げが良い。 □　管の通りが良い。 □　小構造物等の仕上げが良い。 □　きめ細やかな施工がなされている。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		開削管路工事	□　全体的な美観が良い。 □　管口の仕上げが良い。 □　マンホール蓋・ます蓋等と既設路面の取り合いが良い。 □　管のたわみ、蛇行等が少なく、管路の通りが良い。 □　クラックがない。 □　漏水が無い。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		推進工事	□　全体的な美観が良い。 □　管路の通りが良く、水たまりがない。。 □　クラックがない。 □　漏水がない。 □　管目地、注入孔の仕上げが良い。 □　管口の仕上げが良い。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４７／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	シールド工事 （一次覆工）	□ 全体的に坑内の美観が良い。 □ シールドトンネルの平面線形が良好である。 □ シールドトンネルの縦断勾配が良好で水溜りがない。 □ コンクリート系セグメントの表面に補修箇所が無く表面状態が良い。または、鋼製セグメントの有害な変形が無く、溶接箇所等に亀裂が無い。 □ 漏水が無い。 □ シールドトンネルの到達位置が良い。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		シールド工事 （ニ次覆工）	□ コンクリート構造物にクラックが無く表面状態が良い。または、内挿管の継手部の仕上がりが良い。 □ クラックがない。 □ 勾配が均一で水溜りがない。 □ 漏水が無い。 □ 既設管・マンホール接続部との仕上がりが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		管更生工事 （自立管、二層構造管）	□ 全体的な美観が良い。 □ 削傷・剥離または補修痕がない。 □ 管口の仕上げが良い。 □ 内面にシワ・変形・変色・突出しがない。 □ 漏水がない。 □ 取付管路の穿孔が正確に施工されており、併せて部分(一体型)ライニングの仕上がりも良い。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		管更生工事 （複合管）	□ 全体的な美観が良い。 □ 削傷・剥離または補修痕がない。 □ 管口の仕上げが良い。 □ 真円度が良い。 □ 嵌合、融着の状態が良い。 □ 内面にシワ・変形・変色・突出しがない。		※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価	
		防食工事	□ 全体的な美観が良い。 □ 塗装の均一性がよい。 □ 細部まできめ細かな施工がなされている。 □ 端部処理が良い。 □ 補修箇所がない。		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価	
		蓋取替工事	□ 全体的な美観が良い。 □ 内面の仕上げが良い。 □ 舗装と蓋のすり付けが良い。 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 蓋調整部の仕上げが良い		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価	
		水道管布設工事	□ 管の接合、据付等が適切である。 □ 付属設備（仕切弁、消火栓等）の設置状況が良い。 □ 舗装復旧等において、鉄蓋及び既設路面等との取り合いが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当３項目以上・・・・a 該当２項目・・・・・・b 該当１項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・d 評価	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４８／４９ ）**【検査員評定】**　　**土木**

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ	水道鋼管工事 水道鋳鉄管工事	□ 管の接合、据付等が適切である。 □ 管及び桁、部材等に補修箇所がない。 □ 部材等の表面に傷、錆がない。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	
		鋼製貯水槽工事	□ 表面に補修箇所がない。 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	
		機械設備工事 （土木工事に付帯）	「評価対象項目」 □ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 □ きめ細かな施工がされている。 □ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	
		電気設備工事 （土木工事に付帯）	「評価対象項目」 □ きめ細かな施工がされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	
		通信設備工事 受変電設備工事 （土木工事に付帯）	「評価対象項目」 □ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。		「判断基準」 該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	
		上記以外の工事又は合併工事	□ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿ ※該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は５項目とする。		※該当４項目以上・・・・a 該当３項目・・・・・・b 該当２項目・・・・・・c 該当１項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－３（４９／４９　）【検査員評定】　　。

プラント設備

［記入方法］該当する項目の□にレマークを記入する

項目	細別	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
３出来形及び出来ばえ	Ⅲ出来ばえ（プラント機械設備工事・プラント電気設備工事）	□　きめ細かな施工がなされている。 □　関連工事又は既存部分との調整がなされ、調和の良い仕上がりである。 □　運転及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □　使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 □　プラント設備として高い品質・性能が確保されている。 □　全体的な美観が良い。			※該当５項目以上・・・・a 該当４項目・・・・・・b 該当３項目・・・・・・c 該当２項目以下・・・・d 評価＿＿＿＿